

## ご利用ください 労働委員会

労働者委員 西村 正夫

こんにちは、私は鹿児島県労働委員会の労働者委員を務めています“西村正夫”です。平成 19 年 8 月に委員に任命されて 5 年になります。この間、県内の労働者の方々をはじめ、労使関係の安定にどのくらい寄与できたかはわかりませんが、残された時間をしっかりと任務を果たしていきたいと思えます。

本来、労働委員会の仕事は、“労働組合と使用者との紛争の調整・解決”が主たるものですが、現在は、組織・個人を問わず労使紛争の解決に当たっています。

その背景として、全国も鹿児島県も平成に入り組合数、組合員数とも大きく減少しています。

<平成 23 年 6 月 30 日現在>

鹿児島県内	組合数	5 5 3 組合	(最大 昭 5 6	1, 0 2 2 組合)
〃	組合員数	8 2, 3 5 7 人	(〃 昭 5 7	1 1 7, 3 8 3 人 )

特に、鹿児島県においては、基幹産業が少なく、農業・漁業をはじめとした第一次産業、及びサービス業を中心とした中小・零細企業が多く、加えて、昨今の非正規社員の増大（全労働者の 3 人に 1 人）や厳しい経済・雇用状況が、労働者・使用者ともに諸問題を抱え込む原因につながり、労使が十分なコミュニケーションをとれないまま、突然の解雇・賃下げ・パワハラなど紛争につながっているのではないのでしょうか。

このような時こそ、公労使三者構成の県労働委員会を利用いただき、円満な解決を目指してほしいものです。しかし、労働委員会の存在を知らない県民の方々が多いのも事実です。

現在、労働委員会（委員・事務局）はもとより、労働局、労使団体、マスコミなどを通じて、PR 強化に努めているところです。

“こんなこと、おかしい” “この処置、処遇に納得がいかない” “このトラブルどうにかならないか” と思っておられる労働者・経営者の皆さん、気軽に労働委員会に御相談ください。労働委員会は、問題解決へ全力投球いたします。